

固定資産課税台帳

縦覧は3月2日～20日

62年度分固定資産課税台帳の縦覧を次の日程で行います。縦覧は評価額を知るばかりでなく、自分の資産を確認するよい機会です。(無料)

期間 3月2日(月)～20日(金) (日曜日は除く)

時間 午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで)

場所 市役所2階、固定資産課税課内

なお、固定資産課税台帳の登録事項について不服がある場合は、3月2日(月)～3月

課税台帳を縦覧する市民



31日(火)に市固定資産評価審査委員会(事務局・市民税課

内)に審査請求をすることができます。また、住宅用地と新築住宅については、一定の要件を満たしている固定資産税の減額措置がありますので確認して下さい。

廃車手続きは

早めにしましょう

軽自動車や原動機付自転車が不用となり、廃棄処分をしようとしている人は、早めに廃車手続きをしましょう。

また、売買などで所有者が変わった場合は、名義変更の届け出を行って下さい。3月31日までに、これらの届け出を行わないと62年度分の軽自動車税がかかります。

問い合わせは市民税課軽自動車税窓口(市役所内線269)へ。

みんながやろう

防火訓練

春先は、強い風が吹く日が多くなり、空気が乾燥して火



災が発生しやすいときです。いざ火事になるとどれもあわてます。ふだん訓練をして覚えておけば、あわてても反射的に行動できるものです。消防署や町内会などが実施する防火訓練や座談会には積極的に参加しましょう。

3月のゴミ収集

3月21日(土)春分の日は可燃ゴミ、不燃ゴミとも収集しませんので、ゴミをステーションに出さないで下さい。

なお、3月2日～7日の不燃物収集日には使用済み筒形乾電池を収集します。

こんにちは 保健婦です

(23)



心の通い合う家庭介護

市保健センター保健婦

中山 佳苗

この講習会では、寝たきりの人の体の動かし方、排せつの世話など技術の面はもちろん、身の回りの事が自分でできない人に、どうしたら気持ち

ありません。将来、介護する立場になる人、また介護されるようになったときの心がまえにと、それぞれの立場で皆さんとても熱心です。

できても軽いうちに治すことができず、訪問してみると、とても良く世話のできています。家庭もありますし、事情で昼間独りにして仕事に出られる家もあります。これが正しいという介護の方法ではないかも知れませんが、少々部屋が汚れていても、要は心の問題として、世話をするとされる人の心が通い合い、安心していられることがいちばんの介護だと思います。そのような家庭に出合えるとホッとします。

長い間の世話で疲れ、投げ出したくなることも一度や二度ではないと思います。疲れ切っているときには、分かっけていても、つい、きつい言葉を投げつけてしまいます。世話をされる身には、そのひと言がどんなにつらいことでしょうか。その瞬間に心が通い合わなくなると、何かお役に立てる事があるかも知れません。利用できる制度があるかも知れません。気軽に「保健婦さん」と声をかけて下さいね。

家庭介護講習会を地区の社会福祉協議会の人たちと協力しながら始めて2年目。昨年の講習会に出席した人から「教えてもらった事を1年間も、忘れて」と言われ、思わず笑い合っていました。

ちよく安心して生活してもらえるか、という心の面の勉強もしています。

参加者は、今、寝たきりの人を抱えている人ばかりではありません。

家庭で寝たきりの人の世話をする場合、面倒な作業は長続きしません。日常の家事のように日課の一部になってしまえば、床ずれの予防もでき、

市民憲章 わたくしたちは

だれにも親切にしましょう
正しく時間を守りましょう
まちに緑を育てましょう

公共物を大切にしましょう
清潔な環境を作りましょう



市民憲章

わたくしたちは

健康

休日救急担当病院

3月の休日救急担当医療病院は次のとおりです。重症救急患者を受け入れます。診療時間は午前8時30分～翌日同8時30分。

- 3月1日 県立中央病院 (☎26-2271)
- 3月8日 鳥取赤十字病院 (☎24-8111)
- 3月15日 市立病院 (☎23-6211)
- 3月21日 鳥取生協病院 (☎24-7251)
- 3月22日 県立中央病院 (☎26-2271)
- 3月29日 鳥取赤十字病院 (☎24-8111)

歯の保健衛生指導

県歯科医師会は、県口腔総合保健センター（吉方温泉3丁目、市文化センター裏・☎23-2621）で毎週火、木曜日の午後2時から4時30分まで歯の保健衛生指導を行っています。治療は祝日と日曜日の午前10時から午後4時まで行っています。

なお、衛生指導の受け付けは電話で申し込んで下さい。

休日急患診療所

日曜日や祝日の急病人のため、NHK鳥取放送局横の因幡医師会館（戎町）に休日急患診療所（☎22-2782）が設けられています。

診療時間は午前9時～午後5時です。

結核検診

16歳以上の人を対象にレントゲン間接撮影を行います。

検診月日	場所	受付時間
3月9日(月)	生活センター本店前	午前9時～午後3時
3月23日(月)	数津公民館	同9時20分～9時40分
	的場公民館	同9時50分～10時10分
	宮長公民館	同10時20分～10時40分
	大覚寺公民館	同10時50分～11時10分
	勤労青少年ホーム	午後1時～3時

はしかの予防接種

はしかの予防接種を1歳以上の幼児を対象に行います。接種を希望する人は、かかりつけの医師と相談の上、厚生課健康係で接種券を受け取り、病院で接種して下さい。

なお、1歳6か月までに接種を受けなかった幼児には、1歳6か月児健康診査のとき通知書を渡しますので、早めに接種して下さい。

問い合わせは、厚生課健康係へ
(☎市役所内線 3374)

休日在宅当番医

3月の休日在宅当番医は次のとおり。

診察時間は午後6時～9時です。

月日	医 院 名	住 所	電 話 番 号
3月1日	竹田内科医院	本町2丁目	22-43320
3月8日	北室内科医院	西町3丁目	26-114233
3月15日	福田整形外科医院	材木町	26-51221
3月22日	小橋外科医院	吉方町2丁目	22-15630
3月29日	星野内科医院	青葉町2丁目	22-14549
	小松内科医院	今町1丁目	22-45449
	加藤整形外科医院	片原2丁目	22-75222
	岸田内科医院	立川町2丁目	22-40550
	横田内科医院	栄町	27-18977
	北村医院	湯所町2丁目	22-46660
	大谷整形外科医院	正蓮寺	24-66000
	松田小児科医院	大代	26-60200

乳幼児健康診査

3月の乳幼児健康診査を行います。対象のある家庭へは連絡します。問い合わせは6か月児と1歳6か月児は市保健センター（☎市役所内線305）へ。3歳児は鳥取保健所（☎22-5161）へ。

6か月児 61年8月生まれ (無料)



三種混合予防接種

〈全市補足〉

三種混合予防接種（ジフテリア、百日せき、破傷風）の

胃ガン検診

胃ガン検診を次の日程で行います。申し込みは市保健センターへ。検診当日は朝から検診が終わるまで食事（お茶、護世帯の人は無料です）。

地区	検診場所	検診日	受付時間
松保	松保地区公民館	3月16日(月)	
久松	久松会館	3月17日(火)	
修立	山の手の会館	3月18日(水)	午前8時～
醉風	醉風小学校	3月19日(木)	午前8時
全市	西中中学校	3月20日(金)	午前8時
	鳥取駅前	3月24日(火)	10時30分
		3月25日(水)	10時30分
		3月26日(木)	10時30分

子宮ガン検診

子宮ガン検診を行います。申し込みは市保健センターへ。

検診日	地区	検診場所	受付時間
3月3日(火)	大和	大和地区公民館	午後1時～2時30分
3月9日(月)	全市	生活センター本店	午後9時30分～10時30分
3月23日(月)	美保	勤労青少年ホーム	午後1時～2時30分
3月26日(木)	全市	鳥取駅前	午前9時30分～10時30分

対象 30歳以上
料金 1人400円。無料対象者は胃ガン検診と同じ。

1歳6か月児 60年8月生 第2期接種（全市補足）を3月19日（木）、福祉文化会館で行います。母子手帳の予診票に記入して持ってきて下さい。 (無料)

3歳児 59年2月生まれ (無料)

受ける人 57年9月1日～58年8月31日に生まれた幼児と60年の1期接種済みの幼児で2期接種を受けていない5歳6か月までの幼児。

受付時間 午後1時30分～3時

水などを含む）は絶対しないで下さい。

相談

法律相談

弁護士による法律相談を行います。定員になりしだい締め切りますので、早めに申し込んで下さい。

〔自治振興課担当〕

時間：午後1時～4時。申し込みは自治振興課広聴係（市役所内線209）へ。定員10人。

相談日：3月16日（月）

〔市社会福祉協議会担当〕

時間：午前9時30分～午後3時。申し込みは市社福協（福祉文化会館1階、24-3180）へ。定員8人。

相談日：3月16日（月）



痴呆性老人相談

市立病院（幸町、23-16211）は、痴呆性老人を家庭で世話をしている家族の人たちを対象に、家庭での介護方法などについて医師、看護婦が指導助言する相談コーナーを開設しました。気軽に相談して下さい。

（無料）

●交通事故の無料相談

日本損害保険協会・鳥取自動車保険請求相談センター（今町1丁目、住友生命ビル3階・24-4233）は無料で交通事故の相談を受けています。

●登記の相談は法務局へ
土地や建物などの不動産は、あなたの大切な財産です。法務局では、これらの不動産について面積、所有者などを登記簿によって公示しています。土地や建物を取得したときなどは、登記をすることが必要です。また、社会経済取引において登記簿の謄本などが必要になることもあります。

年金相談

市保険年金課と社会保険事務所を担当職員が年金相談を行います。

●登記についての相談は鳥取地方法務局（東町2丁目、22-2191）へ。

税の申告は16日までです

また、次の地区には向いて受け付けますので利用して下さい。時間は、各会場とも午前9時30分～正午、午後1時～4時です。所得税の確定申告をした人は、市県民税の申告をする必要はありません。

心配いと相談

市社会福祉協議会は、毎月曜日（午前9時30分）から午後3時まで、福祉文化会館1階で心配ごと相談を受けています。秘密は固く守られますので、気軽に相談して下さい。

（無料）

とき：毎週金曜日、午前10時～午後4時

ところ：市役所4階教育委員室

人権相談

人権擁護委員と法務局相談担当職員による人権相談を行います。

申し込み、問い合わせ：市教委学校教育課（市役所内線452）



所得税、市県民税の申告は3月16日（月）までです。所得税は税務署、市県民税は市役所で申告して下さい。

地区名	受付会場	受付月日
千代水	市農協千代水支所	3月2日（月）
津ノ井	同 津ノ井支所	3月3日（火）
大正	同 大正支所	3月4日（水）
美保	同 美保支所	3月5日（木）
美穂	同 美穂支所	3月5日（木）
神戸	同 神戸支所	3月5日（木）
大郷	同 大郷支所	3月6日（金）
末恒	同 末恒支所	3月6日（金）
賀露	同 賀露地区公民館	3月9日（月）
吉岡	同 市農協吉岡支所	3月9日（月）
米里	同 米里支所	3月10日（火）

「ご存じですか」

検察審査会制度

詐欺、脅し、交通事故などの被害に遭って警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれず、犯人はなんの処罰もされない。どうも納得できない。こんな不満をお持ちの人は、鳥取検察審査会に相談して下さい。

検察官の不起訴処分に対する不満のある人は、だれでも審査の申し立てをすることができます。申し立ては無料です。

手続についての問い合わせは鳥取検察審査会事務局（東町2丁目、鳥取地方裁判所内、22-12171）へ。

税の相談は 税務相談室へ

「住宅取得特別控除を受けられるか」とか「医療費控除を受けたいのだが」など、税に関して分からないことがあれば、税務署税務相談室が無料で相談に応じます。

電話による相談「テレホン・サービス」は、気軽に相談できるので、便利な相談窓口として多くの人に利用されています。

「テレホン・サービス」（23-8776・税務相談室鳥取分室）を利用して、気軽に相談して下さい。

募集

市営住宅

入居者を募集

市営住宅入居者を募集します。入居を希望する人は、建築課住宅係に備え付けの申込書（3月2日から交付）に必要事項を記入して、6日（金）12日（木）に申し込んで下さい。抽選は3月25日（水）に市民会館で行います。

収入基準など詳しいことは、建築課（市役所内線387）へ。募集団地は次のとおり。



種別	団地名	戸数	家賃（月額・円）	
第1種住宅 (一般)	徳吉	5	17,800~25,400	
	賀露	20	11,600~13,800	
	第2種住宅 (一般)	徳吉	2	13,200~13,700
		賀露	5	7,900~10,000
		湖山	1	9,700
		駅南	1	9,700
第2種住宅 (単身者世帯)	田島	1	26,100	
	湖山	5	6,500~8,000	
新築 第2種住宅	材木	1	11,600	
	玄好	15	30,700	
	同	2	24,200	

市営墓地

市営墓地「いなば墓苑」(八坂・因幡霊場隣)の永代使用者を募集しています。1区画は約6平方メートルで、永代使用料

は約17万4000円。

申し込みは環境課環境衛生係(秋里・市役所内線285)か、市民課戸籍係(市役所内線251)へ。

市民交通災害共済

600円で1年間保証

加入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
掛金	600	550	500	450	400	350
加入月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
掛金	300	250	200	150	100	50

市は、市民の皆さんに万一の交通事故に備えてもらおうと、市民交通災害共済制度を設けています。共済期間は毎年4月1翌年3月です。受け付けは3月2日(月)からです。

〔加入資格〕市内に住んでいるか勤務場所のある人ならだれでも加入できます。〔料 金〕上表のとおり。単位は円。〔給付金〕①死亡80万円 ②入院1日1200円(最高1800日) ③通院1日800円(休業して通院の場合に限る。最高90日) 〔申し込み〕市役所1階、総合案内所へ印鑑と掛金を持って来て下さい。詳しくは自治振興課広聴係(市役所内線210)へ。

「ボランティアのつどい」参加者募集

市民と障害者のふれあい

広場(61年10月樽給公園)



(日)午前10時~午後3時
会場 福祉文化会館会議室
14日の内容 ①講演「今、ボランティア活動に期待するもの」(講師)鳥取女子短大教授・山田修平氏 ②映画「ボランティア活動の手引き」 ③ボランティアグループ紹介、事例発表

15日の内容 ①ボランティア活動の実践スクールVAコース:福祉施設研修、奉仕活動

●県婦人技術講習会

ボランティアのつどい実行委員会は、ボランティア活動に関心のある人に活動の基礎を学んでもらい、さらに活動の輪を広げようと、「第1回ボランティアのつどい」を次の日程で開催します。

日時 3月14日(土)午後1時30分~4時30分 3月15日

会場 県社会教育福祉会館内

科目 ①経理事務(基礎) ②

和裁(初級) ③

経理事務(上級) ④

ワープロ、パソコン(初級)

毎月第3日曜日 家庭の日

▽Bコース: ①料理教室 ②介護教室 ③点訳教室 ④手話教室 ⑤朗読教室 ⑥手づくりおもちゃ教室 ⑦要約筆記教室
申し込みと問い合わせは、3月7日(土)までに市社会福祉協議会(福祉文化会館、24-3180)へ。

和裁(初級) ③

経理事務(上級) ④

ワープロ、パソコン(初級)

受講日数 21日間

受講日時 2月、水、金曜日。

午前10時~午後4時。

問い合わせは同センター

(県社会教育福祉会館内、22-6542)へ。

ご予約 受付中 婚礼家具

今ご予約の方にあなたの家紋額を進呈します。

吉成支店・シーバードハウス
学童デスクフェア

鳥取市宮長 ☎53-1701



☎(0857) 23-3697
西山家具

展示場・本工場 / 鳥取市古海328 千代工業団地

小売部/
土・日・祭日も営業
駐車場完備
(営業時間)
AM9:00~PM6:00



住所、年金支払機関の変更届けはお早めに

国民年金を受けている人が、住所を変更したときや年金を受け取る金融機関を変更したいときは、早めに「住所・支払機関変更届」を提出して下さい。

もし、住所変更届が遅れると金融機関や郵便局への「年金振込・支払通知」が旧住所へ送られてしまうことになりま。

また、支払機関変更届が遅れると、以前の銀行や郵便局の振込口座へ年金が振り込まれたり、口座がすでになくなっていて、年金の振り込みができなかったりして、本人が困ることになります。



国民健康保険証の更新期がきました

国民健康保険証と退職被保険者証の有効期限は3月31日となっておりますので、次の日程で保険証の更新を行います。現在の保険証では4月1日以降の診療は全額自己負担となりますので必ず更新を受けて使用してください。

期間 3月18日(水)～31日(火) (日曜日、祝日は除く)

時間 午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで)

場所 市役所1階ロビー

国民年金

退職者医療制度

退職者医療制度は、国民健康保険の加入者で、会社や役所に勤めていて(20年以上、または40歳以降10年以上)退職した人で、厚生年金、共済年金、船員年金などの年金をもらっている本人と、その家族が70歳になって老人保健に移るまでの医療制度です。

退職者医療制度に該当する

児童手当の請求手続きは今月中に

児童手当制度の改正により4月から第2子が、58年4月2日～59年6月1日までに生まれた児童を養育している家庭にも児童手当が支給されます。月額25000円ですが、所得が一定額以上である場合は支給が受けられません。所得制限は下表のとおりです。

61年度児童手当所得制限限度額 (60年中の所得)

扶養親族等の数	給与所得者など		自営業者など	
	所得基準		所得基準	
	収入額	所得額	収入額	所得額
0人	446万3千円	307万5千円	213万6千円	133万円
1	483 8	337 5	256 4	163
2	521 3	367 5	299 3	193
3	558 8	397 5	340 6	223
4	596 3	427 5	378 1	253
5	630 0	457 5	415 6	283

と、病院に支払う医療費の自己負担額が次のようになります。

退職者本人 入院、外来とも2割

退職被扶養者 入院2割▽外来3割

該当すると思われる人は、国民健康保険証、年金証書、印鑑を持って保険年金課係(市役所内線308)へ。

母子家庭へ入学支度金

この春小、中学校へ入学する母子家庭の児童、生徒に対して、4月に入学支度金として1万円を支給します。

該当する家庭には3月中旬に通知しますが、通知が届かない場合は4月27日(月)までに

基準が緩和されました

調整区域内の開発行為

市街化調整区域内で認められる開発行為について、運用基準の一部が緩和され、新たに次の開発行為が許可の審査の対象となりました。

①市街化調整区域に関する都市計画の

決定(昭和45年12月)以前から、知事の指定する既存集落内に住んでいる人が自己用住宅、分家住宅、小規模工場、店舗を建設する場合

②はり、きゆう、あんななどの施設や自動車修理工場を建設する場合

③技術先端型業種の工場や研究所を建設する場合

問い合わせは市計画課(市役所内線361)か鳥取土木事務所維持管理課(2617653)へ。

マイホームは土地から

鳥取南団地

好評分譲中!

のこりわずか

- 販売価格帯 10,316,000円～17,748,000円
- 156.75㎡(47.41坪) 257.59㎡(77.92坪)
- 最多販売価格帯 1,100万円台4区画

鳥取南団地

モデル住宅展示売却

分譲概要 ●所在地/鳥取市大覚寺七反口133-102及び133-104 ●地目/宅地 ●用途地域/第2種住居専用地域 ●建ぺい率/50% ●容積率/200% ●電気/中国電力 ●水道/鳥取市上水道 ●排水/側溝 ●ガス/鳥取ガス ●学校/美保小/南中 ●構造/木造カラーベスト葺2階建 ●建築/61年8月 ●取引態様/売主

●設計・施工/大西木材株式会社

●売主 鳥取市東町2丁目222(福田ビル2F) ☎(0857) 26-6866

鳥取市東町2丁目222(福田ビル2F) ☎(0857) 26-6866

心なごませる、くつろぎの住まい。

現代和風の家

分譲価格 19,580,000円

●土地108.59㎡(32.84坪) ●建物102.93㎡(31.41坪)

●1階床面積51.28㎡ ●2階床面積51.65㎡

●所在地 鳥取市大覚寺七反口133-102

建築確認番号 第ト-47号/確認年月日 昭和61年4月10日

催し物

【市民会館】 ☎24-9411

- 1日 鳥取第1幼稚園発表会
- 4日 親子劇場「宝のつるはし」(会員制)
- 5~6日 角笛シルエット劇「ももたろう」ほか (有)
- 10日 健康づくり県民のつどい
- 13日 鳥大ジョイントコンサート(有)
- 15日 第26回ヤマハ楽しい音楽教室発表会
- 27日 ラジオ公開録音歌謡ショー「ピバヤングインとっとり」(整理券)

【文化ホール】 ☎27-5181

- 1日 第5回文化センター発表会
- 8日 風街コンサート (有)
- 12日 鳥大音楽教室卒業演奏会 (有)
- 14日 名画鑑賞会「ビルマの豎琴」(有)
- 26日 ピアノおさらい会
- 29日 第3回PL鳥取MBAバトン発表会 (有)

【文化センター映写室】

- 8日 科学映画会「ほくのクモがっせん」

【福祉文化会館】 ☎24-6766

- 14~15日 東洋蘭展
- 【市民体育館】 ☎24-5222
- 1日 第9回市社会人初心者バドミントン大会
- 1日 第1回市混合ダブルスバドミントン大会
- 15日 新日本海新聞社杯市社会人卓球リーグ戦(冬季)
- 26~27日 第30回普及体操教室

鳥取名画鑑賞会例会

1956年 日活映画

ビルマの豎琴

とき=3月14日(土)午後2時・6時

ところ=文化ホール

会費=500円(当日会員600円)

春の火災予防運動

3月13日まで

「防火の大役 あなたが主役」

第7回青年芸術祭を次の日程で開きます。ジャズ体操、郷土芸能、合奏などのほか絵画、書道、華道、手芸などの展示もあります。入場は無料、多数ご来場下さい。

とき 3月22日(日)午後1時~5時

ところ 文化ホール

演劇や郷土芸能披露

22日(日)に青年芸術祭



去年の青年芸術祭にはジャズ体操を発表

水道局に 転出の届け出を

引越しのシーズンがやってきました。

水道局への届け出も忘れなようにしましょう。引越

●みんなで歩こう会

みんなで歩こう会の3月例会を行います。目的地は千代川に沿って源太橋。昼食と水

筒を持って行って下さい。

【とき】3月8日(日)【集合】市役所・午前8時45分【コース】(しが歩行区間)30分。

市役所発・午前9時~千代大橋・菖蒲・源太橋(昼食)・古市橋・市役所着・午後2時

展覧会

しの日取りが決まりましたら、早めに転出の日時を水道局(上町・☎23-1601)へ連絡して下さい。

- 【ヤマガタヒロミチ展】5/10日/鳥取大丸5階【日本画軸装額装展】5/10日/鳥取大丸3階画廊【鳥大卒業展】6/9日/画廊鳥取美術【近代日本画名作展】12/16日/美巧ギャラリー【沖縄伝統工芸展】12/17日/鳥取大丸【銘品掘出し市】19/24日/鳥取大丸【洋画4人展】19/24日/鳥取美術【龍村美術織物展】26/31日/鳥取大丸

自転車の放置は

社会の迷惑です

鳥取駅周辺は、自転車の放置禁止区域です。長時間放置すると移動、保管の対象になります。2時間以内の用事の



歩行者は歩きにくいですね(太平線で)

ときなどは、駅前派出所横の仮自転車場(無料)を気軽に利用して下さい。

歩道や車道に長時間放置すると通行の邪魔になります。長時間の自転車放置はやめましょう。

'87 春の下取りセール

予告
3月15日より
マイコン電子ジャー
タイマー付



PR-1500MT ¥36,800

安心してお使いいただける安全装置付ガス器具に買いかえるチャンスです!!

コンロ・湯沸器・ガステーブル

●下取りがない場合でも特価販売中です。

鳥取ガス

☎23-3131



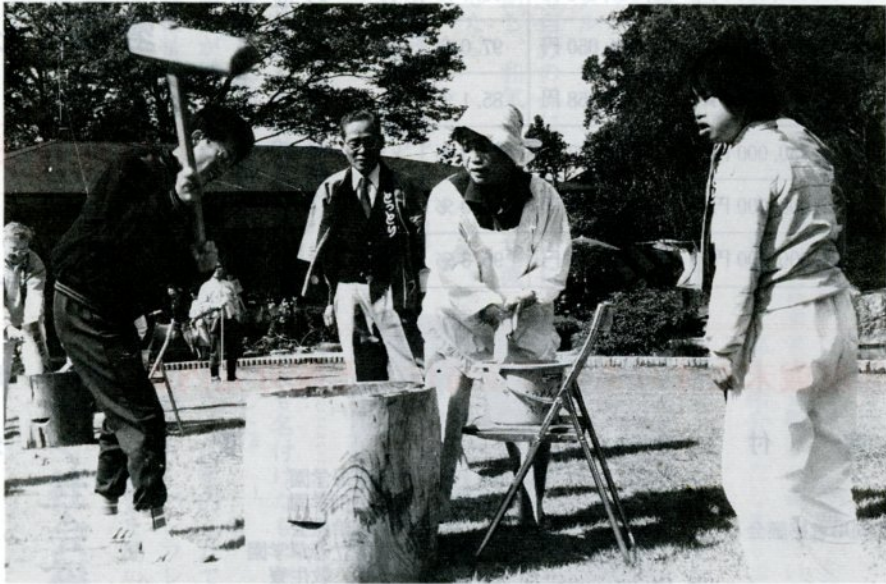
ボランティア活動に全市民の参加を

「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をさらに広く強く進めようと、本会が国の指導を受け、県や市の援助も得て「ボランティア事業」に取り組んでから、もうすぐ一年を迎えます。

もとよりこの事業は、この呼びかけによって始めたものではなく、急速にすがたを変えてきた社会の高齢化や核家族化に備えて、従来から本会が重点的に推進してきたものです。から、本年度も六百万円の補助金を大幅に上回る千六百万円余の予算を進めております。

推進協議会を新設

まず、新しく、これまでの福祉団体のほかに自治会、医師会、各会議所、婦人団体、社会奉仕団体などの



去年10月「障害者と市民のふれあい広場」でのもちつき（新日本海新聞社提供）

関係者にも参加してもらって推進協議会をつくり、いわゆる「全市運動」として基本となる考え方の統一や、これからの事業の内容を協議して頂き、これに基づいた仕事を進めてきました。

例えば「動く社会福祉講座」では、市内の三十地区社会福祉協議会からそれぞれ二十五人前後の方をお願いして、養護老人ホームや各授産所、松の聖母学園などの福祉施設を訪ね、若干の労力奉仕を加えて、これまで観念としてはわかってきた奉仕の必要性を自分もその一員であるという自覚にまでたかめてもらったこと、例えば在宅の心身障害者の励まし訪問に新しくロータリー、ライオンズの代表者をお願いしたことなど、各行事への市民参加と理解を図って参りました。

数地域で実践段階

何と言ってもこの事業は「鳥取市のボランティア活動の基盤となる人的、物的諸条件の整備を図り」「地域でボランティア活動が永続的、自主的に展開できることを目的とする」とあるように、身近なところから、ささやかでも永続する活動と念じています。

このために、市内三十の地区社協は全地域にもれなくボランティア組織の設立を考えており、既に数地域ではモデル地域をつくってそれぞれ実践段階に入って頂きました。本会も、三月には本年度最後の事

業、そして新年度に花ひらかせたい事業の前提として「ボランティアのつよい」を開きます。いわく「お年寄りのための料理教室」はこれからの老人食（家庭、給食）を考えて。いわく「寝たきり老人のための介護教室」は今後ますます増えるであろう老人介護に備えて。いわく「点字教室」「朗読教室」そして「手話教室」「要約筆記教室」はそれぞれ視覚、聴覚障害の人たちへのボランティア活動充実のために。さらにいわく「手づくりのおもちゃ教室」は、わが子や周辺の子供たちにもさることながら、近くスタートを予定している精薄児童のふれあいの場「おもちゃ図書館」活動の一助として、など福祉施設の「見て学ぼうコース」とともにそれぞれの目的をもって開催し、市民の皆さんの気軽な参加を呼びかけております。

昭和五十六年「完全参加と平等」のスローガンのもとに、全世界の人類が一九七〇年になって国際障害者年が十年計画で推進されており、今年折り返しの年となっています。その間、本市では「わかとり大会」も開かれ、障害者をはじめ社会的弱者に対する理解、認識、協力は順次前進してはいますが、まだまだ十分ではありません。

身近にたやすくできるボランティア活動を、市民みんなでもう一度考え、見直してみたいものです。
(市社会福祉協議会会長・大森右一)

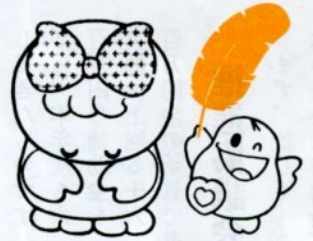


鳥取駅前での街頭募金

昭和六十一年度鳥取市支会共同募金運動につきましては、市民の皆様温かいご理解とご協力によりまして二十百万二千五百五十六円の募金をいただくことができました。

また、昭和六十一年度の歳末たすけあい運動も十二月三十一日をもって終了いたしました。歳末たすけあい義援金は、ねたきり老人や独り暮らし老人はもちろんのこと、福祉施設入所者の人たちに皆様に代わって年内にお届けいたしました。ご協力を深く感謝いたします。

ありがとう
ございました



愛ちゃん と 希望くん

61年度共同募金

総額 2,110万円

募 金 種 目	61年度目標額	61年度実績額	実績率
戸 別 募 金	13,600,000円	13,147,176円	96.7%
法人(大口)募金	3,550,000円	3,444,050円	97.0%
街 頭 募 金	2,000,000円	1,701,858円	85.1%
学 校 募 金	750,000円	729,537円	97.3%
職 域 募 金	2,000,000円	2,077,635円	103.9%
計	21,900,000円	21,100,256円	96.3%

61年度歳末たすけあい募金寄付者と配分先内訳 (敬称略、順不同)

寄 付 者

中川 永就	84,700円
みたから保育所	12,105円
鳥取市働く婦人の家利用者協議会	100,000円
鳥取コマンドクラブ	14,588円
大石賀寿雄	10,000円
鳥取市婦人団体協議会	620,000円
米原みどり	1,300円
竹内 一男	100,000円
㈱ササヤマ	100,000円
シンキ㈱	7,635円
鳥取市連合婦人会	272,000円
鳥取えびね会	10,000円
普明会教団山陰支部	50,000円
鉄道労働組合ボランティアグループ	16,166円
チャール会・鳥取	50,000円
やまこう建設㈱	100,000円
立正佼成会	50,000円
東部消防局	7,649円
(財)山陰中央新報鳥取社会福祉事業団	1,833,490円
鳥取店頭事業協同組合	14,224円
鳥取市農業協同組合婦人部	200,000円
美保育所	9,247円
鳥取銀行	205,343円
鳥取ライオンズクラブ	51,251円
白ゆり保育所	7,886円
(財)鳥取衛生公社互助会	110,510円
匿名	2,035円
内田 長松	5,733円
日進小学校	19,708円
倉田保育所	7,217円
鳥取市農業協同組合生活センター	51,535円
鳥取エフワン労働組合	94,871円
とりしん杉の子会	107,552円
鳥取市役所市民税課	481円
風街実行委員会	11,063円
鳥取スナック組合	22,000円
城北地区わかとりの会	15,650円
新日本海新聞社	119,428円
トーク616	24,100円
計	4,519,467円

配 分 先

松の聖母学園	280,000円
鳥取子供学園	200,000円
鳥取県給産会	80,000円
鳥取市立若草学園	80,000円
敬生寮	100,000円
鳥取通所授産所	60,000円
鳥取市肢体不自由児父母の会	60,000円
鳥取市愛の献血推進協議会	60,000円
鳥取市精神薄弱者育成会	60,000円
あゆみの会(自閉症親の会)	30,000円
亀の会(精薄授産所)	20,000円
あすなろ会(精薄児・精薄更生・保育所・特養)	50,000円
県立ろう学校	20,000円
盲学校	20,000円
国立西鳥取病院(重度心身障害児)	70,000円
県立東部特別養護老人ホーム	30,000円
特別養護老人ホームあすなろ	30,000円
更生指導所	10,000円
療養園	10,000円
積善学園	10,000円
第一授産所	10,000円
第二授産所	10,000円
第三授産所	10,000円
市立母子寮	10,000円
福祉施設入所者福祉活動	921,000円
寝たきり老人福祉活動	651,000円
在宅心身障害児福祉活動	150,000円
母子(交通遺児含)福祉活動	700,000円
父子福祉活動	225,000円
ボランティア活動推進事業	552,467円
計	4,519,467円

品物寄付者と配布先

東郷地区老人クラブ	「メ飾り 120個」
=配布先=	各小学校・中学校・保育所・公民館
鳥取市農業協同組合	「ミカン 50箱」
=配布先=	敬生寮・東部特別養護老人ホーム・特別養護老人ホームあすなろ・第一授産所・松の聖母学園・第二授産所・第三授産所・身体障害者更生指導所・身体障害者療養園・国立療養所西鳥取病院・鳥取こども学園・母子寮
本部 禎造	「毛布 1枚」
=配布先=	鳥取通所授産所



ボランティア活動紹介

「ボランティア」の語源には「自らの意思」という意味があるそうです。高次元時代を迎えるこれからは、ボランティア活動、つまりすべての人が自発的に助け合い、教え合う活動の必要性がますます高まってくるといわれます。

ボランティア活動をしつかり根付かせるために、特に本市は昭和六十一年度国の指定を受け「福祉ボランティア町づくり事業」（ボランティア事業）を推進実施し、各事業とも順調に進んでいます。事業の一部を紹介いたします。

子供と老人の交流会

同地域に住んでいる子供とお年寄りとの交流会が、市内三十か所で開催されました。子供たちが日ごろ接する機会の少ないお年寄りとの交流の中で、お年寄りの持つ知識を学び、一方でお年寄りへの敬愛の気持ちを持たせ、福祉の心を育てようといわれたものです。

会場のあちこちに分かれ、熱心にお年寄りの話を聞くグループ、教わったことをすぐやってみようとするグループなどさまざま。お年寄りも自分の孫に接するように親切に話し、和気あいあいの交流風景でした。

市ボ連協が統一清掃

市ボランティア団体連絡協議会



清掃奉仕する市ボ連協の皆さん

は昭和五十八年六月に結成され、



和気あいあいの交流会

私たちの住むこの社会が時代の進展とともに急速に高齢化し、核家族の傾向が進行するにしたがつて、地域福祉、在宅福祉の充実が強く叫ばれる今日、広く一般市民に福祉施設の見学とボランティア活動を実施して福祉施設に対する理解を深めるとともに、ボランティア活動への参加を呼びかけるため「動く社会福祉講座」が実施されました。わが富桑地区も去る十月中旬、十五人の参加を得て湖山の第三授産所へ出かけました。が、「動く社会福祉講座」とはい

みじくも名付けたものだと感じたことでした。所長さんに案内されて講堂に入り、用意されたパンフレットを見ながら施設の概要を聞いた後、屋内を实地に見学しました。ここに入っている身障の人たちが自立を目標して一心に仕事に打ち込んでいる姿をつぶさに見せて頂き、耳で聞くことに終わらず生きた実情

「動く社会福祉講座」に参加して

富桑地区 岩成 一雄

りませんが、一方では、施設に理解を持ち、協力して仕事を発注する事業主を無視してはならない、この三者が一体となるところに要諦があるのだと思いました。

老人介護の基礎を学ぶ

基礎的な介護の方法を習得して

現在十二団体（約四百二十人）が加入して、それぞれの立場でボランティア活動を展開しています。が、このたび本市がボランティア事業の指定を受けたことを記念して、鳥取の町にいっそうボランティア活動の輪が広がるようにと、清掃奉仕を行いました。

十月三十一日、鳥取駅前集合し、駅前広場から県庁に向けてゴミを拾い集めました。あいにく肌寒い日でしたが、参加者は一生懸命で、うつすらと額に汗をにじませる人もありました。

次回は春に行われる予定です。市民の皆さんもぜひ参加して下さい。

在宅福祉の援助サービスの向上を図るため、寝たきり老人等のための介護講習会が七月二十日、城北地区公民館で開かれました。

会場には現在介護している人、今はいないが将来のために勉強したい人が集まり、講師の一つ一つの動きを熱心に目で追っていました。



講師の動きを熱心に見る受講者たち

続いて作業に移り、庭園と畑地の除草に分かれました。所長さんの指さされる所を見ると、一面にカヤが生い茂っていました。草木の枯れ始めるころで勢いが衰えてはいましたが、普段慣れない者にはなかなかの難作業でした。しかし、だれ一人こぼす者もなく、額に汗して時のたつのも忘れ開墾に取り組んだことでした。

私はこの日の生きたボランティアの姿に、参加してよかったというさわやかな気持ちをかみしめながら帰途についたものです。

鳥取市社会福祉協議会の電話番号は☎24-3180です



西尾市長から表彰状を受ける受賞者(新日本海新聞社提供)

92人に表彰状や褒賞状 市社会福祉大会

退任民生児童委員には感謝状贈る

去年十二月一日に文化ホールで開いた市社会福祉大会で、社会福祉事業功労者、協働者、賛助会員八十六人の皆さんに表彰状と感謝状を、在宅福祉奉仕者六人の皆さんに褒賞状を贈りました。

また、十一月三十日で退任した民生児童委員六十八人の皆さんに感謝状と記念盾を贈呈し、永年の活動に対して感謝の意を表しました。

最後に「みんなで福祉ボランティアの町づくりを目指して」を主旨とする大会宣言を採択し、大会の幕を閉じました。

表彰状等を贈呈した社会福祉事業関係功労者、協働者、在宅福祉奉仕顕彰者の皆さんは次のとおり

です。(敬称略)

〈社会福祉事業関係功労者〉

- 小谷房江(川端三丁目) 山本文子(賀露町) 岩木すみ江(西品治) 森下久平(戎町) 井上順蔵(生山) 橋本公恵(元大工町) 谷口金治(立川町五丁目) 藤原茂(元町) 伊藤静雄(百谷) 寸村八重子(川端二丁目)

〈社会福祉事業協働者〉

- 浅沼嘉郎(相生町一丁目) 富士とし江(上町) 廣江泰宏(上町) 古寺美江子(元大工町) 尾崎義人(湯所町一丁目) 鳥取山草同好会(吉方町二丁目) 楽焼グループ(湯所二丁目) 鳥取柳美会(鳥取カッパ友の会(寺町) 栗崎茂徳(片原五丁目) 田村泰子(材木町)

福祉用語

〈ポラントピア〉

「ボランティア」と「ユートピア」の二つの言葉による造語で、ボランティア活動により、だれもが安心して暮らせる福祉の町づくりを表したことです。

〈在宅福祉奉仕顕彰者〉

- 三ツ国みさえ(矢矯) 奥田きしの(西品治) 田村増江(東町一丁目) 橋本美登利(古市) 田中千代恵(東今在家) 前川さよ子(湖山町北三丁目)

〈ボランティア保険〉

ボランティア活動中のけがや第三者に損害を与えたとき、見舞金や賠償金が支給される保険です。年間わずか三百円。申し込みは市社会福祉協議会へ。

〈世帯更生資金〉

この資金の貸付制度は、低所得世帯に対して、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図ることを目的としています。希望する人は、地区担当の民生委員にご相談下さい。

〈老人趣味グループ教室〉

老人の明るいまち推進事業の一環として、趣味の教室を開いています。会員希望の方は市社会福祉協議会に申し込んで下さい。入会資格は鳥取市に居住するおおよね六十歳以上の人

福祉センター

- 囲碁 毎月第一火曜日・午前九時三十分・定員四十人▽将棋 毎月第一火曜日・午前九時三十分・定員三十人▽書道 毎月



- 第二、第四火曜日・午後一時三十分・定員五十人▽民謡 毎月

- 第二、第四木曜日・午後一時三十分・定員五十人▽手工芸 毎月第一、第三水曜日・午後一時

- 第二、第四火曜日・午後一時三十分・定員三十人▽俳句 毎月

- 第二、第四木曜日・午後一時三十分・定員四十人▽楽焼 毎月六回・定員四十人▽表装 毎月第二、第

- 第二、第四水曜日・午後一時三十分・定員三十人▽おどり

- 第二、第四木曜日・午後一時三十分・定員三十人▽日本画 毎月第二火曜日・午前九時三十分・定員三十人▽短歌 毎月第三木曜日・午後一時三十分・定員三十人

〈機能回復訓練室〉

訓練の無料相談を行っています。対象は四十歳以上で毎週木曜日には「理学療法士」による訓練(第五木曜日は休み) 毎月第二木曜日は「医師・理学療法士」による訓練 毎週月曜日は「保健婦または看護婦」による相談です。

鳥取市社会福祉協議会の電話番号は☎24-3180です